

議長(三宅 耕三君) 次に1番、近藤義憲議員。

1番(近藤 義憲君) 戦後60年過ぎ、教育のひずみから教育基本法の改正案、いじめ、自殺、虐待等のニュースが連日、新聞・テレビで報道されています。

通告書に基づき、大きくは3点の質問をいたします。

通告書に基づき、町内小中学校におけるいじめにかかわる問題と教育にかかわる問題について、教育長に4点、お伺いいたします。

1つ目、町内小学校において、いじめの問題に該当するようなことは発生しているのか。

2つ目、もしあれば、問題拡大前にいじめの前兆の発見に努めているのか。

3つ目、教育委員会について、いまひとつ我々わからないこともありますけど、幸い、プラムチャンネルも放映されていますので、教育長に教育委員会の組織・任務、会議等のご説明をしていただけたら幸いかと思います。

4つ目は、少し話は飛びますが、名古屋市内で中学校の書道の履修漏れ報告がありました。東員町内の中学校において、必修科目の履修漏れはないのか。

以上、4点をお伺いいたします。

議長(三宅 耕三君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣 征生君) 近藤議員のご質問にお答えをいたします。

本年10月以降、全国で、いじめが原因と考えられます小中学生の自殺が相次いだことについて、大変心を痛めているところでございます。

このことを受け、町内の小中学校におきまして、改めて視点を広げて調査を行いました。その結果、小学校で1件、中学校で4件報告されております。内容は、一部のグループの中での仲間はずれや、メールあるいはホームページでの書き込みや嫌がらせ等でありませぬ。

前兆等の把握につきましては、すべての教職員が日ごろから子どもたちの様子の変化を注視するとともに、子どもたちの生活ノートや面談を通して、いじめに限らず、さまざまな悩み等の把握に努めておるところでございます。また、学校や子どもたちの状況に応じて、

各学年、各学級で、命や人権を大切にすることをはぐくむ教育を行っているところでございます。

次に、教育委員会の組織・任務等についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められているとおりでございますが、東員町では5人の委員で組織し、教育行政の施策全般につき決定をいたしております。

最後に、必修科目の履修漏れでございますが、本町の小中学校ではございませんので、よろしくご理解賜りますようお願いをいたします。

議長(三宅 耕三君) 近藤義憲議員。

1番(近藤 義憲君) まず1番目に質問したことの答えで、小学校に1件、中学校に4件、いじめが発生しているということであります。

その後、12月7日、朝日新聞の北勢版に「いじめは身近にある」と。ここに新聞がございますけど、12月6日に人権フォーラムが員弁町で、いなべ市と東員町の中学校6校の生徒代表が参加したと思います。その中で解決策議論が報道されていましたが、このことについて、教育委員会と学校は協議されましたか、お答え願いたいと思います。校長先生と生徒で解決策議論が検討されたか、そのことが教育委員会まで届いているか。学校でなければ、あれですけど、ここに新聞記事を取っておりますので、見ていただければわかると思います。12月6日です。新聞報道は12月7日の木曜日の北勢版に写真入りで載っております。

議長(三宅 耕三君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣 征生君) 余りよくわからないのですが、要するにいじめのあったことについては、例えばいじめの一つの事象をきちっと解決するまで、学校を挙げて取り組んでおるわけでございますので、生徒と校長なり教員なりが議論しているのかということですが、当然それはしておるわけでございますし、保護者とも連携を取りながら、この問題については指導し、解決をしておるところでございます。

議長(三宅 耕三君) 近藤義憲議員。

1番(近藤 義憲君) 新聞報道でございますので、いじめは身近にあると。4件ということの、東員町中学校の場合も入っているかもわかりませんが、6校の代表76名が参加して、そういうフォーラムがあったと。そのときに、いじめがあったということで例えば学校と生徒が話して、こういうことがありましたので、結論まではいきませんが、教育委

員会の報告があったかということ、私はお聞きしたわけですけど、12月7日のことですので、連絡がなかったといえばあれですけど、もしわかりましたら、一度調べておいていただきたいと思います。そのことにつきましては後で結構です。

それからいじめが原因で不登校、虐待までいきませんが、いじめに関する事で学校へ登校してないとか、そういう生徒はいるかいないか、お聞きしたいと思います。

議長(三宅 耕三君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣 征生君) いわゆるその学校におけるいじめと申しますか、子どもたちの間のトラブルでございますけれど、必ずそれは私どもの方へきちっと報告もございませぬし、学校長と私と、あるいは担任の先生と、あるいは指導主事と、きちっと相談しながらやっておりますので、必ず学校であつたいじめや、そういう事柄については、きちっと報告をいただいております。

いじめによる不登校については、それはございません。

議長(三宅 耕三君) 近藤義憲議員。

1番(近藤 義憲君) そのことを聞いて安心したんですけど、またその後もあるかもわかりませんので、その辺もよろしく、不登校の原因、いじめの問題ばかりではないと思いますので、よろしく願います。

次に、こう報道でいろいろなことがあると、学校の校長先生も自殺するようなこともありますので、その辺、先生間で悩んで休職されているとか、校長先生、個人的な問題の内容はわかりませんが、教育委員会まで相談があつたかどうか、そのこともお聞きしておきたいと思つた。なければ結構ですけど、どうでしょうか。

議長(三宅 耕三君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣 征生君) そういう事実はございません。

議長(三宅 耕三君) 近藤義憲議員。

1番(近藤 義憲君) いじめの防止対策は多種多様であります。ある地域では、生徒と父兄に対して調査をしています。いじめ発見に有効な手段があると思つたので、実践しているとお聞きしましたが、そのアンケート調査は、生徒に対してか保護者に対してか、両方に対してか、どちらの方でありましたか、お聞きしたいと思います。

議長(三宅 耕三君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣 征生君) それぞれ学校の事情によって違うわけでございますけれど、今回の件を受けて改めて視点を広げて調査をしたのは、生徒を対象に調査をしておるわけでございます。

議長(三宅 耕三君) 近藤義憲議員。

1番(近藤 義憲君) それでは教育委員会について、今ご説明がありましたけど、私もPTAのことがありましたので、教育委員会のことについて、わからないことがたくさんありましたので、少し勉強しましたが、教育委員会は、学校教育、生涯教育、社会教育など、教育事業事務を行う地方教育行政の機関ですと。教育・学術・文化を含む事務を行うため、政治的な独立が必要なため、地方公共団体の首長や町の各担当から独立した執行機関であると書いてあります。それで、教育長と行政の立場とは違うと。

それを踏まえて、またホームページのことで少し不満に思ったんですけど、東員町の組織は学校教育課と社会教育課、2点ですけど、日本全国どこの町でも市でも教育委員会がありますけど、教育委員会独自のホームページを持って、教育委員会の会議録も細かくホームページに載せている町がございます。神奈川県の大磯町のページを一回開いて見ていただきたい。そこには、教育委員会の役割、教育委員会の紹介、教育委員会の定例会、開催日、会議録、もちろん平成18年度教育基本方針が会議録の何号議案の何まで、教育委員会5名は教育委員長が招集して、その議事を進めて、議事録から何からきちっと公開してあります。

もう1件、東員町とよく似た町で、大阪府島本町、2万9,470人の町です。ここもきっちり情報公開しております。

それと会議録は載せてないのですが、教育委員会のホームページということで、岩手県の紫波町、3万5,000人の町ですけど、教育委員会で何を会議されているか、今こういう問題が起きているとか、そういうことを一語一句、議案何号、何月何日何時開催、教育委員会出席者、そこまで報告してあります。前にもホームページのことで、いろいろ私もクレームをつけましたけど、もう一度、各課においてでもいいですし、そういう情報公開をする気があるのかないのか、教育長にお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長(三宅 耕三君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣 征生君) 教育委員会と通常呼ぶ場合は、いわゆる5人の教育委員の会議である教育委員会と、教育委員会事務局を含めて呼ぶ場合とございまして、現在、私どもがホームページで公開しておりますのは、教育委員会事務局体制を通じたホームページを作成して公開をさせていただいておるところとございまして、教育委員会のいわゆる5人の会議の公開はされておりますし、議事録も公開になっておりますし、もちろん、会議をいついっか、どういう議題で開きますという告示と言いますけれど、これもきちっと会議を開催する前にはしておりますので、決して非公開の中でやっておるということではございませんので、開示請求があれば、議事録も公開をさせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長(三宅 耕三君) 近藤義憲議員。

1番(近藤 義憲君) 公開してあるので見に来いと言われれば、それまでですけど、忙しい人もみえるし、夜間、働いてみえる方もみえますし、若い人で教育委員会のこういう問題が起きたら調べたいということで、教育委員会5人の委員の中で教育委員長が招集をかけて、教育長はその事務を掌握されて、その中に次長、課長がおってという、そういう組織もわかったんですけど、教育委員会の出席者、課長以下ずっと出られて、そういうことまであって、今、例えばこういう議場で我々と町長をはじめとする行政側との質疑応答が一言一言載っているんで調べやすいですので、そこまでやっていただければありがたいなと。例えば教育委員会へ行って議事録を見せてくれというと、重箱の隅をつつくようで余り芳しくないが、そういうふうにホームページで公開していただいたらありがたいなということで、ひとつ東員町の中の教育委員会ということで、行政と違う立場で独自でホームページを立ち上げていただきたいと願っているわけでございます。

それから、次にいじめのことに移らせていただきます。

三重県にいじめ問題の相談室、相談情報機関というのが、教育委員会から教育センター、人権相談所、鑑別所、児童相談所、警察、補導センター、その他、主要なところは、県内に88件、相談するところがあると思うんです。中学校にも相談室があると思うんですけど、実際起きた場合というか、親でも子でも、東員町で身近に相談できる場所というところはおかしいですが、教育委員会へまず相談せよと広報には載っているけど、これはプラムチャンネルでも放送されていますけれども、ひとつホームページに載せておいていただきたい。例えばいじめ問題相談所で、ここにありますが、いなべ教育センター、いなべふれあい教室と、町では菰野町教育委員会内教育相談という公開されたところがあります。市町村では少ないんですけど、いなべ市と菰野町には、そういうわかりやすい機関があります。

それとホームページで見ますと、虐待については健康福祉課までと、東員町のホームページの相談室はそのくらいですが、もう少し住民をはじめ皆さんに公開というか、相談するところがありますけど、どこへ相談したらいいのかなというようなことがありますけど、その辺の住民にうけるような施策をひとつ教育委員会もやってほしいということで、今ここで、ここへ相談してくださいというようなことをお答え願いたいと思います。

議長(三宅 耕三君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣 征生君) 先ほど、教育委員会のホームページで、教育委員会の質問、いろんな事柄ですね、議会での質問や、私どもも教育委員会の中で、きちっと議会がある場合には、どういう質問内容で、どういう答弁をさせていただきますとか、現在、全国の教育の状況はこういうことで、これが課題になっておりますというお話し、そのことについて、教育委員会で協議もしておりますし、今回のいじめにつきましても、子細に委員会で報告をし、またこういう対応をしておりますという報告もいたしておりますし、調査結果につきましても、教育委員会を開きまして、そこできちっと報告はさせていただいておまして、協議をし、方向性も打ち出させていただいておるところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

いじめや虐待の相談でございますけれど、とにかくいじめについては、子どもたちが勇気を持って先生に相談をしていただく、そのことがまず第一ではないか。あるいは保護者の方に相談をしていただく。あるいは身近な大人に相談をする。まずそういうことが第一ではないかな。学校としては、そういう兆候がないかということ、先生方もアンテナを張って、努力はしていただいているわけでございますけれど、何せ最近のいじめは、携帯メールとかインターネットの書き込みとか、そういうことでございますので、なかなか表には出づらいいものでございます。

それと虐待でございますけれど、これは保育園・幼稚園・小中学校を通じて、子どもたちの様子に変化があれば、学校できちっと対応をしておりますし、学校だけでできない場合は、役場の担当部署と北勢児童相談所なり、あるいは北勢の福祉事務所なりで協議をしながら、常に三者で協議をしながら対応させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(三宅 耕三君) 近藤義憲議員。

1番(近藤 義憲君) それでは2つ目の質問に入らせていただきます。

ドイツ・セルナッハとの交流について、3点お伺いいたします。

町長は去る9月末、ドイツを表敬訪問され、ご苦労さまでございました。広報「とういん」11月号に内容は掲載されていますが、もう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

2つ目は、今までの派遣、今回の町長の訪問を踏まえて、今後の交流について、どのような方向に進もうと思われているのか、お聞かせください。

3つ目、ドイツシェルナッハとの交流も6年経過し、住民からも、英語圏との交流を考えるべきだという声も聞かれています。また、海外派遣補助費の範囲内をもって、もっと多くの生徒、または日程を延ばす工夫はないかと考えられます。

以上3点ですけど、先ほど、同僚の南部議員からのご質問がありましたので、これ以降、大分ダブるところがありますが、再確認の意味で、ダブっていてもひとつお答え願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) ただいま、ご質問いただきましたドイツ、シェルナッハとの交流についてのご質問にお答えをいたします。

中学生の海外派遣も今年で6回を終え、今年の4月にはシェルナッハから、町長はじめ6名の方が東員町へお越しをいただきました。

私も、9月にシェルナッハにお伺いし、町長や議会議員の皆さんはじめ、生徒の皆さんが毎年お世話になっている学校の校長先生、ホームステイ先の家族の皆さんにお礼を申し上げてまいりました。

シェルナッハでは、心温まる歓迎をいただき、学校では校長先生方と教育制度や課題の現状や私どもの生徒派遣についてのご意見をお聞きすることができました。

学校の生徒の皆さんも、私どもの生徒に対して非常に好意を持っていただいております、訪問させていただくことを有意義にとらえていただいております。

また、シェルナッハの町長とは滞在中同行いただき、お互い町の行財政の現状や、教育、環境、広域行政について意見を交わすことができました。

また、派遣生徒の皆さんが、シェルナッハの庁舎で歓迎を受けたときの、あの、はつらつとした顔と、輝いた目で自己紹介や自己PRを行っている姿は、忘れることのできないものでございます。

今後の方向につきましては、ドイツ・シェルナッハとは引き続き、青少年との交流や日常生活の体験を通じて、文化・歴史等の理解を深めるとともに、国際感覚を養うことができるよう、事業内容の充実を図りたいと考えております。

英語圏との交流につきましては、言語学習が目的ではなく、ドイツの教育・環境・文化等についての学びを目的としていますので、他国との交流については考えておりません。

また、生徒数については、現地でのホームステイ、体験・学習授業等の内容から、適正な派遣人数と考えております。

日程については、学校での授業をできるだけ欠かすことなく、生徒の負担にならない程度の期間で事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長(三宅 耕三君) 近藤義憲議員。

1番(近藤 義憲君) 今お答えいただいたんですけど、この前、ドイツから、町長と議員と関係者がこちらへお見えになりましたけど、そのことに関しての印象は、東員町というところ、日本も含めてですけど、どういうふうに感じてみえたでしょうか。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 私がお聞きした中では、日本の印象といいますか、東員町の印象ということですが、日本の印象は非常に美しい国と申しますか、そんなことは、町長をはじめ議員の方からもお聞きをしております。東員町の印象は、シェルナッハとよく似たところというようなことでお聞きをしております。

以上でございます。

議長(三宅 耕三君) 近藤義憲議員。

1番(近藤 義憲君) 2つ目の質問で、英語圏との交流はどうかということでは、このまま今後もドイツ・シェルナッハとの交流をするということで、交流が経験になれば幸いかと思いますけど、私の調べた資料の中で、参考までにお聞きき願いたいと思いますけど、財団自治体国際観光資料によると、2006年3月、姉妹提携で国際交流をしている市は全国で1,143件、相手の都市としては、1番がアメリカで339件、中国が252件、韓国が87件、オーストラリアが77件、カナダが41件。町村では282件が姉妹提携をしていま



す。アメリカが752件、中国が36件、カナダが27件、韓国が20件、以上が姉妹提携をしております。

姉妹提携はしていないが、交流している市町村は全国で282市町村です。中国が87件、韓国が68件、アメリカが59件、オーストラリアが34件、地域別に分けますと、アジアが49%で北米が14.5%、ヨーロッパが19.7%。以上、細かい数字はここに資料がありませんけれども、そういうふうでございます。

また、11月に我々議員6名が、先ほど南部議員が、ある町と言ってみえましたが、新潟県五泉市を6名で訪問・研修してきました。研修内容は、中学生のホームステイと企業誘致についてであります。企業誘致のことは、またの機会にご質問したいと思います、この町は県の中央に位置し、本年1月合併し、人口5万7,000人の町です。産業はニット衣料、チューリップ、さといも、銀杏の生産が主な、田舎の町でございます。

平成3年、国際交流協会が設立され、当初はチューリップ生産者が勉強のため、オランダへ研修に行っていました。主催は国際協会、その協会は市役所の総務課広報・公聴課という係で扱っております。もちろん、教育委員会が後援もしておりますが、平成11年より、海外の家庭生活体験、国際親善、国際感覚を持った青少年の育成と交流の目的のため、どこでも交流をやっているところは、目的が大体一緒ですけど、中学2年生をアメリカアリゾナ州へ10名、3月15日の春休みから2週間の日程であります。そして本年1月1日に合併したことにより、夏休みに8月16日より2週間、20名、アメリカミズーリー州、ニューブルームフィールド、セントルイスから1時間45分ですので、時間は我々がドイツのシェルナッハへ行くのと、ほとんど行程時間、飛行距離とも変わらないと思います。

全員の費用は750万円。東員町は913万円。補助金が、五泉市は365万円、東員町は610万円。生徒1人の負担金、五泉市が19万2,600円、東員町、13万8,000円。日数、五泉市が14日間、東員町は8日間。人員、五泉市が生徒20名、東員町16名。引率者、五泉市2名(先生)、東員町5名、総費用1人当たり、五泉市37万6,000円、東員町、42万2,285円。予算の関係で、資料から調べさせていただいたんですけど、五泉市のは決算報告でございます。

主催者に大きな違いがあるから、比較し、論じることにはしません。しかし、海外の家庭生活の体験と国際親善、国際感覚を持った青少年の育成と交流の目的は同一である。その事業にかかる補助金の違い、人員、引率者、時期、英会話選考と多々研究し、町長はドイツへ行かれていますけど、改善の余地はあるのではないかと。私はドイツが悪いとは言っていない。私は国際交流は大賛成します。私もドイツへ行って来ました。観光ですけど、ドイツってどんなところかなと。私は観光目的で、シェルナッハへは行っていませんけど、中

学生が8日間、うち2日間は飛行機の中で、6日間前後、観光に入っております。ホームステイは中3日です。五泉市の場合は、ホームステイ、14日のうち12日間、全部ホームステイはホテルは使っておりません。

それがいいか悪いかは、風習、いろいろ違いますので、私は言いませんけど、ひとつ考えてみて、ただ目的は、どこでも国際親善・国際交流、青少年とありますけど、五泉市の考え方はそれはそれでいいと。ただ、世界に発して20名行った中で町へ2名でも5名でも残っていただければ、我が町のためやと。英語がすべてであるとは言いませんけど、中国語でもドイツ語でも、旅行へ行っていただければ、飛行場・ホテルはすべて英語であるし、そういう意味で、そういうための目的というか、国際人を育てるためだと言ってみえました。

この点に関しまして、町長、今、ドイツへ行ってます。私もドイツへ行って、どういう環境かなと。確かにドイツの町並みはきれいですけど、ちょうど私が行ってるときに、たった6日間の旅行ですけど、清掃員がストで、ごみが道路に山のように。これどういうふうかな。いや、これは働く人も、いろいろ文句があるのでごみがたまっていると。1週間、歩道に、あっちこっちの町でストをやっていたために、ごみがたまっていました。たまっていることがいいか悪いかは別として、やはり人間住んでいる以上は、そういうこともあるということで。

我々観光で行ったんですけど、確かにドイツはいいですし、いろんなところがあるし、日本の医学、政治にしる、ドイツから教わってますので、悪いとは言いませんけど、これだけ総体的な費用が要ると。添乗員5名がどうのこうの、学校の先生2名で、行くときに、承諾書はあくまでも自己責任であると。原則として、どんなことがあっても自己責任でやると。飛行機が落ちたらどうなるんや、けがしたらどうなるんや、それを心配していたら何もならない。添乗員10人、20人ついていったら、そういうことは起きないかという、こういう保障もありませんので、ひとつその辺も費用体効果を考えて、少しでも16名の生徒を20名、来年はドイツへ連れていくというような施策を思っておりますが、町長、どうしてお考えでしょうか。ひとつお答え願いたいと思います。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

まず、今まで6回、ドイツのシェルナッハの方へ訪問をさせていただいております。延べ人数では100名前後の生徒が行ってみえるわけですね。町の方へ親ごさんから、シェルナッハについて、もっと変わったところへということは一過も聞いたこともございませぬし、

子どもたちも、ここに報告書も来ておりますけど、毎年報告を書いて、でき上がっております。非常に子どもたちも喜んでおります。

引率の関係、人数とか、そういうことまで行政、私どもがどうこうとは言っておりませんので、教育委員会の方で、校長先生をはじめ、関係者の方が最善の方法ということで決定をされてみえることでございますので、私どもとして、それが多いとか少ないとか、そんなことは申し上げてもおりません。今までの6回の経験で、一番ベターな数ということで派遣をさせていただいておりますので、その辺もひとつご理解をいただきたいと思います。

議長(三宅 耕三君) 近藤義憲議員。

1番(近藤 義憲君) それでは町長から教育長に振られましたので、教育長、どういうお考えであるかということと、もう1点、中学生が来るか、高校生が来るかわかりませんが、向こうの生徒がこちらへ来たいかという意味は、前にもお聞きしたんですけど、その辺のこと、教育長、何回も行ってみえますので、こちらも前にも町長からお答えがありまして、一方通行になっているから、どうも難しいと言われましたけど、その辺、今度受け入れるとなると、総務でやるか、教育委員会でやるかわかりませんが、その辺の考え、教育長、通告書にはないですけど、どのようなお考えか、お聞きしたいと思います。

議長(三宅 耕三君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣 征生君) 海外派遣について、いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。私ども、できるだけいい形で、町民の皆さんにもご理解いただける、そんな海外派遣にしていきたいと、そんなふうには思っておるわけですが、もともと出発した時点が、どういう視点で出発しているかということによって、随分違ってくると思うんです。

おっしゃってみえるように、新潟県のある方は、比較することがとうてい無理やと私は思います。私どもの思いと向こうの思いはまた違うわけですし、8月に行って向こうで交流できるかといったら、夏休みで交流できないわけですから。そこら辺のこともありまして、私どもは、要は東員町の中学生の派遣団として行って、向こうのシェルナッハの町で受け入れていただいているわけです。個々の会社を通じたホームステイに行っているわけではないわけですので、ご理解をいただきたい。私どもがシェルナッハでホームステイさせていただくには、町の議会の承認を得ていただいておりますので、そこら辺が違うというふうに思うわけです。そんなことで大変歓迎をいただいているわけです。

それから、私どもホテル泊をしているのは、乗り継ぎの間、どうしてもホテルに泊まらなければならないものですから、ホテルステイをしているわけでございますので、ご理解をい

ただきたいと思いますし、自己責任で行きなさいということではなくて、私どもは町の中学生海外派遣事業としてやっておりますので、何か起これば町がきちっと責任を持つ、教育委員会が責任を持つという対応をさせていただいているわけですので、ご理解をいただきたいと思います。

向こうの子どもたちですが、向こうに行きまして、1時間もしないうちに打ち解け合って、プラムチャンネルでも今回放送をしていただきましたけれども、帰り際がなかなか離れられなくて、毎年大変なんですけれど、向こうの子どもたちもこっちへ来たい。それは町長にも向こうの校長にも直訴しております。けれども、いろいろ町の事情があって、東員町のような形で中学生を東員町へ派遣することは、ちょっとかなわんというのが現状だそうでございます。

以上でございます。

議長(三宅 耕三君) 近藤義憲議員。

1番(近藤 義憲君) 毎回このような質問をしておりますし、多少、出発点が違うということもあるのが、目的だそうでございますけど、かわいい子には旅をさせよということもありますので、ドイツだって、例えば旅行会社と先生2人で、セントレアを出てからは自分たちで行けと。それには英語をしゃべれなければドイツへ行けないよというような教育をしていただいて、来年、20名になるかわかりませんし、また、町民で我々観光協会で募集しましたけど、36万円の予定が29万円にしましたけれども、なかなかご理解が得られなかったわけなんですけど、交流しようと思ったら、もしそういうことがあれば、ひとつその分も踏まえて、今後ともドイツへお互いが交流をする、一方通行やなしに交流していただくようお願いして、このことは終わりにして、3つ目の高齢者福祉についての質問に移りたいと思います。

3つ目、高齢者福祉について。

介護を必要としている高齢者の方々への福祉対策は重要ですが、その一方、介護を必要とする状況をできるだけつくり出さない事前の予防対策を私はお願いしたい。要するに元気で明るい社会をつくる方策も重要ではないか。高齢者が元気でいられる要因の一つである、さまざまな世代の人々と交流できる環境をつくるのが、今後、町行政の大きな課題となっています。

先に、町長が老人の家構想で、名前は余り好きではなかったんですけど、提案されましたが、そういうものは町民は望んでいないので、老人サロンを細かく丁寧に近くへつくと

いう施策に変えられましたけど、次世代の老若男女が集まる場所をつくってほしいとお願いしたいのが、私の一つの高齢者対策、心の高齢者対策だと思っております。

昨日、町長が2期目の立候補を表明されました。同僚議員も将来の東員町の夢・展望、東員町の船長として頑張っていたきたいと思っております。

以前も提案しましたが、陸上競技場を含めたスポーツ公園と中部公園を一つにして、花と温泉の東員ふれあい公園として、公園課を来期に設置して1年で組織してほしい、そして、昨日も要望のありました温水プール、サウナ、クアハウス、リハビリプール、健康維持のためのジム、医者へ行く前に、介護にかかる前に、だれでもいつかはそうなりますけど、老若男女が語り合える施設を提案しますので、町長の公約にしていいただきたいということをお願いします。

この答弁を聞き、オレンジバスに乗り、パークゴルフを1ラウンドして、サウナへ入って帰る夢を見て質問を終わります。

町長のお考えをお聞きして、私の質問を終わります。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 高齢者福祉についてのご質問に、お答えをいたします。

健康維持を図るために老若男女の集える施設の充実を、ということですが、町といたしましては、町民の方々が年齢等を問わずコミュニケーションを図り、健康づくりが行える施設は、現在地域にあります公民館や各学校の体育館、町有施設を大いに利用していきたいと考えております。

また、コミュニケーションを図る上においては、まず土台づくりが必要となっておりまして、今後どのように取り組んで行くかは、研究する必要があると考えております。

施設につきましては、将来的には必要性があると思っております。健康維持や予防面などから、どのような施設が必要かなどは、財政等の将来を見据えた上で皆さんと議論をさせていただき、よりよい方向を見つけてまいりたいと考えております。

昨日のご質問でも、一議員からいろいろ知恵を賜っております。スポーツ公園と中部公園、もう一段ポテンシャルを上げると申しますか、そんなことはぜひ行政と民間の力をかりると申しますか、そんな思いを昨日させていただきました。これからいろいろPRをさせてい

ただきまして、陸上競技場、50メートル公認プール、また中部公園のパークゴルフ、よそにない施設がございますので、その施設をもう一段、地域の皆さんに利用していただき、町民の皆さんも、またその施設を使っていただけるように、ぜひPRをさせていただいて、これから皆さんと一緒に考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

議長(三宅 耕三君) 近藤議員の質問を終わります。